

地域交通安全活動推進委員運営要綱について（概要）

（平成27年3月4日 鹿交企第30号）

本通達は、地域交通安全活動推進委員の適任者の委嘱、推進委員に対する講習、指導、協議会の業務に関する内容を定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 趣旨
- 委嘱
- 講習
- 業務

等である。